

教育委員会制度見直しについての新聞記事

教委制度 首長権限を強化

見直し案 衆院通過

教育委員会制度を見直す地方教育行政法の改正案が20日、衆院本会議で自民、公明、生活の3党の賛成多数で可決された。自治体の長（首長）の権限を強化するのが一番のポイントだが、教育委員会は引き続き教育行政の執行機関と位置づけ、首長と教委の権限にあまり残った。成立すれば2015年4月に施行され、戦後の教育行政の大きな転換となる。

決定権 あいまいさも

現行制度では地方教育行政の執行権限は合議制の教育委員会にあり、首長の権限は予算の決定や教育委員の選任など一部に限られていた。政治的中立性が担保される一方、非常勤の教育委員が事務局の案を承認するのにとどまり、教委が形骸化しているとの批判もあった。改正案では新たに「総合教育会議」を設け、主宰する首長が教委と協議して教育方針である「大綱」を決定。教委の議長役の教育委員長



地方教育行政法改正案を賛成多数で可決した衆院本会議＝20日午後、越田晋吾撮影

「強化した」と述べた。ただ、いじめ問題などの緊急事態で教育長と首長の意見が対立した場合、どちら

らに決定権があるかについては「基本的にはあり得ない」（下村文科相）と明言を避けるなど、はっきりし

委員、意見通せるか未知数

「60年ぶりの抜本的な改革」。下村文科相は答弁で、そう繰り返した。戦後間もなく48年に生まれた教育委員会制度は、教育の一般行政からの独立を掲げていた。それが60年、首長が委員を任命する制度になる。そして今回の改正案で、さらに首長の関わりが強くなった。きっかけの一つは、大津市のいじめ事件で、緊急事態に教委が十分機能しな

ない部分も残った。付帯決議では、責任の所在の明確化について検証し、「必要な措置を講ずる」との文言が盛り込まれた。一方、民主党と日本維新の会は4月、教委を廃止する対案を共同で提出。首長を教育行政の責任者とし、首長に勧告できる教育監査委員会を新設する内容だが、この日の衆院本会議で反対多数で否決された。教委制度は、11年に大津市で起きたいじめ自殺問題で、教委の対応の遅さや責任の所在の不明確さなどに批判が集まり、自民党が見直しを始めた。



しかし、心配は残る。首長は総合教育会議で「学力調査の点数を何点上げるように」「全員に君が代を歌わせて」などと、学校や教

編集委員・石岡真弓